



質問に対する回答	0
その他	0

## 6. 意見の概要及びそれらに対する改定委員会の考え方

- ・意見は全文を、表記については原文のまま、記載してございます。
- ・回答は網掛けをして示してあります。

### 原案に賛成する意見

#### 【ご意見・ご要望】

- 1 防災の観点からも、小学校の希望制は中止、というのはよく理解できました。
- 2 開始当時の状況はわかりかねますが、逗子市の規模であるならば学区希望制は必要ないと思います。  
小学校の保護者は、やがて中学校の保護者に、そして卒業後は地域の大人になり、子ども達を見守り、後に見守られていく。  
子ども達も地域の小学生が、地域の中学生になり、そして地域の青少年→やがて大人へと成長する。いたってシンプルな、地域社会を通して経験・体験を重ねて成長する流れを、複雑にするのは歪みを生んでいくような気がします。  
一部の家庭が地域外を選択することで、人間関係がよそよそしく、校外・子ども会の活動やとりまとめにも影響が出てきています。  
昨今全国的に地域の絆を見直しており、逗子市においては小学校区で地域自治を検討し始めた時期ならばこそ、原点に立ち戻るの必要かと思えます。
- 3 小学校は相当と認められるときを除いて、教育委員会が指定した学校に就学するものとするというのは体方面・交通事故の心配等から考え妥当だと思う。
- 4 (小学校について)「相当と認められる時を除き、指定された学校へ就学する」ということに賛成です。  
地域のつながりの中で育っていくことは小学生という年齢にとって、とても大事なことだと思います。学区外だと安全面、放課後の生活も気になります。
- 5 小学校段階では、できるだけ地域の学校に通い放課後も近隣の友だちと遊べる環境があると良いと思うので、小学校段階の学区希望制廃止は良いと思う。
- 6 小学校の段階では地域の学校に通い、地域の子ども同士の関わりの中で育っていくということが自然であり、子どもの成長にとってそのつながりは大きな財産となる。学区希望制は廃止の方向で良い。

#### ○1～6のコメントへの回答

小学校の学区希望制廃止に対するご理解ありがとうございます。ご意見を受けまして、今後もより一層、児童の安全確保と学校と地域との連携の深化に努めていく考えております。

- 7 学区希望制を導入していることで、保護者や子どもたちが、自分がのぞむ学校に行ける子が多くいることはよいことだと思う。

のぞんだ環境の中で、学校生活を送ることが子どもにとってもよいことになると思う。

保護者も積極的に学校にかかわってくれ、協力、理解が深まると思う。

8 希望する部活動がなかったりあったりする状況ではしょうがないと思う。

9 中学生の場合、いじめなどに遭ってしまった場合などの解決策の1つとして、他の場所が選択できる事はとても、とても大事だと思われます。

今後ともこのシステムが存続し、「今起こっている事に柔軟に対応」いただけるよう引き続き宜しく願い申し上げます。

#### ○7～9のコメントへの回答

中学校の学区希望制継続に対するご理解ありがとうございます。学区希望制及び就学指定校変更の許可によって、それぞれの子どもたちにとって良い教育環境の下での学習保障されるように、また、保護者の学校への理解や協力が得られるようにしていきたいと考えております。

10 基本的には賛成である。

しかし、久木中学校で教室が足りず、急遽設置された教室で生徒が不便な思いをしていたり、学区外から通っている子どもの安全確認がとりにくかったり・・・ということを見ると心配である。

→子どもたちの希望に応えることも大事ですが、それによって、良好な教育環境が保てなくなったり、登下校の安全が確保できなくなったりすることは本意ではありません。その時その時でより良い対応をするためには何を優先すべきかということ問い続けていきたいと考えております。

11 平成26年度の希望制の考え方でおおむね理解できます。

12 良いと思います。

13 新たなもので良い。

14 取り巻く状況の変化と生じた課題の中に私の思うところは全て含まれています。その上で判断した結果の制度ならば仕方ないと考えます。

→平成26年度からの学区希望制に対しての全般的な賛成のご意見ありがとうございます。今後も制度の検証を怠らず、適宜見直しを図っていきます。

## 「返子市学校教育総合プランの改定について」 に関して

### 【ご意見・ご要望】

7. 学校教育総合プランを、長期的教育プランを変わり行く社会情勢や教育改革に対応できるよう期間を3年とし、2年経過後に見直しを図っていくとしたことについては現実を反映できるので良いと思う。また、生涯学習や社会教育についても、学校が拠点となっているという考え方もあるようだが、多岐に渡りすぎると思うので割愛されているのは良いと思う。

また行動プランも現在実施されているものをまとめてありそれが理想的にすすん

でない部分もあるが、目標として考えていく必要はあるので妥当だと思う。

→学校教育総合プラン改定の背景及び趣旨へのご理解に感謝を申し上げます。

## 「I 子どもたちの学力向上」 に関して

### 1. 個に応じた指導の充実

#### ①『確かな学力』を育むための個に応じた指導の充実』について

##### 【ご意見・ご要望】

- 8 低学年で、すでに学力の差があります。ここでくい止めなければ、中・高学年になってとても心配です。  
一斉学習では、理解の難しい児童も個人指導をする（休み時間に）ことで「そうか！」と理解する子どももいます。低学年こそ、基礎・基本をマスターするために、少人数指導が必要だと思います。
- 9 クラスに個別指導を必要とする児童がいるので、T・Tに力を入れることは大事だと思う。もっとT・Tの時間が増えてほしいと思うし、本当は個別指導ができる時間が増えることを願っている。
- 10 算数少人数指導を通して、元々のクラスを半数で行う少人数指導は子ども達に作業をさせたり、発表等させる場合にきめ細かい指導や発表しやすい雰囲気作りが出来る。その際、学級担任と少人数指導担当は授業の進め方について丁寧に話し合うべきであるし、進度や内容なども熟考しなくてはならないと思う。また、少人数制の授業は必ずしも全ての学年にあてはまるとは思わない。時には特に授業についていくことが難しい児童につくTTや個別指導など学級の実態にあわせて進めていくべきだと思う。
- 11 児童にとってきめ細やかな指導を行うと、しっかり学力が身についていくと思う。そのためには、少人数指導が必要と思われる。教員の増員が必要になるのではないだろうか。
- 12 少人数指導、T・Tなど様々な学習形態を、児童の実態、教科、単元などによって柔軟にとれるようにするために「教員の数」が必要。

#### ○8～12のコメントへの回答

「個に応じた指導」とは、T・T及び少人数指導のみを指すものではありませんが、現在の学校現場においてはこれらへの取り組みが主要な部分を占めていることから、この部分へのコメントが複数寄せられました。

現在逗子市では、市独自の予算で少人数指導のための非常勤教員を11名雇用し、各学校に配置しております。この人数を増やすということは難しいのですが、他の市費非常勤教員も併せて、各学校の実情に合わせて柔軟に運用できるようにすることで対応したいと考えております。

#### ④「校内支援体制を活用した支援教育の推進」について

##### 【ご意見・ご要望】

13 先日、スクールカウンセラーの方に授業を見ていただいた。たった一時間の中で適確に児童の実態を把握し、改善策を教えて下さったので、大変ためになった。今後も続けてほしいと思う。

14 校内支援体制作り、要となる教育相談コーディネーターが活動しやすいように、後追いの非常勤講師の確保を今後もしてほしい。

※15 支援シートは5年前より、通常級で支援をしている児童について作成し、引き継ぎを丁寧にするよう言われてきている。

小学校側で丁寧に話し合いをもち、中学へ届けても、その存在すら知らないで3年間過ぎたという話を聞いた。

「支援シート」の持つ意味を理解し、中学へ進学した生徒が安心して過ごせるように、さらに「支援シート」の徹底をお願いしたい。

##### ○13～15のコメントへの回答

支援教育の推進に当たっては、教育相談コーディネーターがその職務に専念できる時間を確保することと、スクールカウンセラー・支援教育推進巡回指導員・心の教室相談員の活用は欠かせないものと考えております。今後もこの配置が確保できるよう予算措置に努めてまいります。

## 2. 健やかな心と身体の育成

#### ①「基本的な生活習慣の育成」について

##### 【ご意見・ご要望】

16 放課後の子どもたちの過ごし方がまちまちで、“群れ”で遊ぶ姿が見られなくなりました。

友だち・仲間が集まる学校、その中の学級の“群れ”では、ルールを守れる子、友だちと協力できる子、自分のやりたいことに取り組める子、友だちのすばらしいところを気づき、受け入れられる子を育てる役割が大切だと思います。

17 夜ふかしや朝食をとっていないことによる遅刻、体調不良など、家庭と連携をとっていてもうまく繋がらず、なかなか改善しにくいことが多いように感じます。

学校が基本的な生活習慣について取り組むのはもちろんの事ですが、本当に実感をとめない「改善しなくては」と子ども達に気づかせるのはとても大変なことだと思います。

各家庭においてもお家の方に忙しい中でも子どもたちの生活習慣を考えてもらうにはどうしたらよいのか、これからも考えていかななくてはならないと思います。

18 幼いうちに基本的な生活習慣を身につけることは、とても大切なことだと感じる。子ども達に生活習慣を身につけさせる為には、学校・家庭・地域の連携が必要不可欠である。それぞれが担う役割をしっかりと再確認しなければならない。例えば家

庭が担う役割を学校が担うのは困難であり、できたとしても限界がある。だからといって一線で区切るのではなく、学校・家庭・地域で共通の指導をしていき、皆で子どもを育てるという意識をもっていきたい。そのためにも三者が連携を密にとっていくことが求められる。

- 19 基本的な生活習慣を身につけていくためには、学校だけでなく家庭との連携も必要不可欠だと考えている。

お互いに声をかけ、子どもに意識づけをさせていくべきだ。

基本的な生活習慣は、学力にも結びついてくるものだと思う。

#### ○16～19のコメントへの回答

基本的な生活習慣の育成は、学校教育だけで担える課題ではありません。今後も「共に育てる」という観点から、保護者や地域との連携の在り方を共に探っていきたいと考えております。

### ④「食育と体力づくり・健康教育の推進」について

#### 【ご意見・ご要望】

- 20 学習や学校生活を充実なものにするには、まず、身体が健康であることが大切だと思います。

そのために、児童に遊びやスポーツを通した、健康・体力づくりを今後も推進していきたい。

- 21 運動の二極化が進む中で、いかに運動に対し、苦手意識を持った児童・生徒が運動に触れる機会を作り、満足感や興味を持たせられるかが課題だと思う。

だから「遊びやスポーツを通した、健康、体力づくりの推進は」必要であると思う。

#### ○20～21のコメントへの回答

生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるために、遊びやスポーツを通した、健康・体力づくりを推進していきたいと考えております。

## 「Ⅱ 課題に迅速に対応する学校づくり」に関して

### 1. 多様な教育的課題への対応

### ③「幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携の推進」について

#### 【ご意見・ご要望】

- 22 現在沼間小1年生に補助教諭がついており、対応していますが、補助教諭は県からの派遣になるため問題が起きてから実際に教室に入って対応できるようになるまでに時間を要するようです。

実際に沼間小1年生の場合4月から授業成立が困難な状況があり、保護者からの要望があったのですが補助教諭が入ったのは12月でした。早急な対応が必要だと思われるので、以下の提案をいたします。



### 提案1

県からの教諭が派遣されるまでの期間、逗子市で登録した人材で対応する

- 例 1－退職した教諭
- 2－大学教育学部の学生の方
- 3－保護者、地域の方

また、「新1年生のクラスは4月に顔を揃えてみないとどんな子どもたちなのか分からない、事前に対応を考えられない」と現場の先生に伺いました。幼稚園によっては子どもの情報を開示しないところもあるようです。幼稚園に開示を求めるとともに以下の提案をいたします。

### 提案2

新1年生クラスの担任は仮担任として、1、2ヶ月の試用期間後に正式に決定する

### 提案3

又は、クラスの編制を仮にして1、2ヶ月の試用期間後に改めて編成する

提案2の仮担任制は他校でも実際に採用されているようです。柔軟性をもって対応していただきたいと思っております。小1プロブレムは今始まったことでなく、中学生の兄の頃からたびたび保護者の間で話されることが多くずっと胸を痛めておりました。保護者でさえそうですので現場の先生方はもっと悩んでいらっしゃるのではないのでしょうか。

ご検討をお願いいたします。

→ 提案1について：現在も、多様な教育的課題に対応するために、市としては「学校支援ボランティア登録制度」を立ち上げて保護者や地域の方々に対しての様々なボランティア活動への登録を呼びかけたり、県内の大学に対しての支援教育ボランティアの募集をしたり、退職校長会への協力の呼びかけを行ったりしております。また、各学校でもそれぞれにボランティアを募っております。今後もこの取り組みは継続し、充実に努めてまいります。

提案2・3について：現在県内でそのような取り組みをしている市もありますが、実施後に運用上の困難を理由に取りやめた市もあります。ご意見として承りますが、検討には慎重を要するところです。

23 具体的な取り組みに、各校の交流を推進すると書かれてあるが、現実的には教員の多忙化で難しいのではないのでしょうか。

→ 教員が児童・生徒と向き合う時間を確保し、教育活動をより充実させるために、教員の勤務負担軽減を図るとともに、取り組むべき事柄を明らかにしていく必要があると考えております。

24 小学校入学前に「指導上必要な情報の共有と連携を深める」となっているが、個人情報という名目で細かい情報を出せないという幼稚園、保育園があります。

特別支援が必要な児童が1クラスに何人も入る状況では、子ども達の学びや生活に支

障をきたします。

ぜひ、情報の共有の大切さを周知していただきたいです。

就学時健診時にもっと有効な手立てはうてないものでしょうか。

→ 情報共有の大切さについては、幼・保・小連携推進連絡調整会議等を通して、理解を図っていきたいと考えております。就学時健診に係っては、ご意見として承りたいと思います。

25 小1 プロブレム、中1 ギャップの問題は移行期のカリキュラムの問題もあるかもしれないが、環境の変化に影響を受けやすい支援が必要な子どもへの対応をどうするかという視点も大事だと思う。どのような環境でも柔軟に対応できる子は、環境が変化しても、それなりに順応していけるだろう。それが難しい発達障害等グレーゾーンの子どもが安心して環境の変化を受け入れ、少しずつでも前向きに新しい環境の中で活動に参加できるように、指導上必要な情報の共有と連携を、そこに重点を置いて進めていくと良いのではないか。

26 就学前に小学校から出向き、情報を伺っていますが、不十分なところがあり、専門的な視点から行動を見て、学校に入学した際すぐ対応できる様、支援を必要とする子を見取りをしていただけるとありがたいです。

○25～26のコメントへの回答

教育委員会が行っている就学相談の在り方について考える際の参考にしていきたいと考えます。

#### ④「国際教育の推進」について

##### 【ご意見・ご要望】

27 縁があり、葉山町の外国語講師ボランティアに呼ばれて参加いたしました（一色小学校5年生）。私や、その他いくつかの国籍を持つゲスト・スピーカーたちの故国に関して、生徒たちが自主的な事前学習を行った上での「少人数生国際講座」は、実りのあるものだったと思います。

逗子での取り組み状況は、自分の子どものクラスからしか伺い知れませんが、せっかくの外国語教師の授業がとても少ないように感じており、（言葉が悪くなり恐縮ですが・・・）哨化棒のような扱いに感じられます。

せっかく国際色豊かな逗子市なのですから、もう少し頻繁に／効果的にこれら市民のちからを役立てていただけたらよいのに・・・と考えております。

→ 逗子市のIEA（国際教育指導助手）の小学校での活用は、5・6年生の外国語活動の時間の指導を中心としております。また、低・中学年の「国際」の授業は、教育課程外の各学校の「余剰時間」の中で実施しております。こういった事情から、低・中学年の保護者の方には「少ない」と感じられるのかもしれませんが、ご意見については、各学校で「国際」の授業内容を考える際の参考とさせていただきます。

#### ⑤「キャリア教育の推進」について

##### 【ご意見・ご要望】



28 子ども達が、将来に対し夢や目標をもつことはすごく大切なことだと考えている。その夢や目標が、子ども達のやる気、生きる力につながっていくと思う。小学校の中でも、職業のことについて調べたり、お話をきいたりできる機会がもてると良いのではないか。

→各学校でキャリア教育の計画を立てる際の参考とさせていただきます。

## 2. 地域に開かれた学校づくり

### ②「地域教育力の活用」について

#### 【ご意見・ご要望】

29 学校教育支援ボランティア登録制度はとても有意義なものだと思う。各学校だけでなく、市として取り組んでいるのでありがたい。地域教育力を活用して児童の豊かな心を育成していきたい。

→ 学校教育の充実のために、今後も継続して、保護者や地域に対してボランティア活動への登録を呼びかける等手だてを講じていきたいと考えております。

## 「Ⅲ 教員の指導力向上」 に関して

### 1. 教員研修・研究の充実

#### 【ご意見・ご要望】

30 保護者は何より、子どもの担任が窓口。先生の態度、対応に最も関心があります。学校総合教育プランを実行していくにあたり、人材を育てていただきたい。保護者は安心して子どもを託せる環境、それはハード面以上にソフト面。なにより先生です。

先生は明るく元気な、学級の太陽であってほしい。ある時は力強い牽引力で、時には後方から見守り支援する形で。状況に応じた対応ができる、人間性が必要です。

若さや経験不足は仕方ない。でも何か起きた時の対応（挨拶や説明）は、年齢に関わらず、先生自身の人間性全てが出てきます。社会人としての常識ある人材を採用し、学校に、そして地域に活気を与えられる教員を期待いたします。

→ 逗子市立小・中学校の教員への温かい励ましのお言葉を頂戴し、教育委員会として感謝申し上げるとともに、改めて身の引き締まる思いでございます。今後とも保護者や地域の皆様の期待に応える教育現場であるよう、努力と研鑽を怠らない所存でございます。

### ①「授業研究の充実」について

31 学校ではできない、予算確保や研修・研究時間の確保についてお願いをしたい。

→平成24年度は各学校の研究のための予算として、「授業研究推進による特色ある学校づくり委託料 85万円」「校内研究事業 各校4万円ずつ」を計上しており、今後も継続してこの規模は確保していきたいと考えております。時間の確保について

は、各学校の裁量の中でお願いしたいと思います。